



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

私たち民生委員・児童委員は、これからも、地域住民の「良き隣人」として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、さまざまな人びとを見守り、その相談相手となり、必要に応じて必要な支援へのつなぎ役となります。

令和3年10月4日

一般財団法人 茨城県民生委員児童委員協議会

会長 倉持 嘉男